

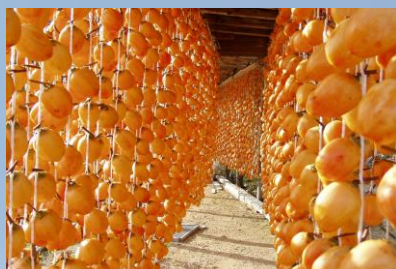


令和8年度

中国四国農政局 選考採用 一般職係長級 技術系（消費安全系）

「食」の安全と安定供給に貢献する *specialist* へ
消費者が「食」に信頼感を持てるように

消費・安全部



求める人材

選考採用者は、様々な社会人経験や専門知識を活かし、新しい視点と柔軟な創造力、先輩と若手を繋ぐ役割などが期待されています。

<消費・安全業務に向いている経歴>

- ・大学等で栄養学、自然科学系分野、獣医学、畜産を学ばれた方
- ・食品業界で品質管理や製造・加工・販売等の業務経験のある方
- ・農業、畜産、科学関係の業務経験のある方
- ・調査、取締り業務の経験のある方

選考採用者

新しい視点と柔軟な想像力
先輩と若手の架け橋

関係機関からの出向者

異なる角度からの思考



多様な職員が在籍

ベテラン職員

経験と知識

新卒採用者

新鮮なエネルギー

VISION STATEMENT ビジョンステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受け止め
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。



目次

地方農政局

- P. 5 地方農政局について
組織図
- P. 6 所在地

消費・安全部

- P. 7 消費・安全部の理念と目標
- P. 8 消費・安全部の役割
- P. 9～ 各課の紹介
- P. 13～ 職員のQ&A

中国四国農政局

- P. 15 中国四国農政局の紹介
- P. 16 研修制度
- P. 17 福利厚生
- P. 18～ 若手職員の1日
・中国四国農政局 消費・安全部編
・本省編
- P. 22～ INTERVIEWS
・先輩職員
・消費・安全部長

地方農政局について

地方農政局は、

生産や消費の現場により近い国の機関として、各地域の実情に合った施策を的確に実施する

農林水産省の地方支分部局です。

農林水産省 本省（東京・霞が関）

- ・主に課題を解決するための施策の企画・立案を行う。

農林水産省 地方農政局

- ・管轄するエリアにおいて、主に本省が企画・立案した政策を執行・実施する役割を担う。
- ・都府県、市町村などとの調整や情報交換、啓発活動などを行う。

組織図



※関係機関一部省略

中国四国農政局



所在地

岡山駅徒歩10分
イオン目の前！

所管

岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口
県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県

中国四国農政局

九州農政局



近畿農政局

京都御苑の近く！

所管

京都府、滋賀県、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿農政局

北陸農政局

東北農政局

地下食堂が人気！

農林水産省



東京都（霞が関）

農林水産省
本省

関東農政局

東海農政局

名古屋城の
すぐ横！

所管

愛知県、岐阜県、三重県

東海農政局



消費・安全部の理念と目標

【基本理念】

消費・安全部は、消費者の視点を大切にして国民の健康を守ることが何より重要であるという考え方の下に「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施することを理念とし、**5つの目標**を掲げています。

【目標】

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた**食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化**による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の**病気や害虫のまん延防止**による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との **情報・意見の交換と施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた**食育の推進**

消費・安全部の役割



食品の安全性を確保し、望ましい食生活の実現

消費生活課

これまでの経験等を活かしませんか！

大学等で栄養学を学ばれた方や食品業界での業務経験のある方など

主な業務内容

食の安全に関する知識の普及啓発

管轄地域に向けた「食」の情報発信

- ・消費者団体等からの要請に応じた講師派遣
- ・WEBサイトで消費者向けに食と農の情報を発信

「消費者の部屋」の運営

身近な食生活や農林水産省の取組を公開

- ・親子で楽しく学べるようにイベントを開催
- ・期間ごとにテーマを設定し、消費者へ情報を提供

食育の推進

食育推進基本計画の目標達成や重点課題解決に向けて

- ・地場産物の活用が増えるようにセミナーを開催
- ・食育の取組拡大のため、動画等を作成
- ・イベントに出展し、食育に関する情報を提供

消費者相談窓口等の事務

消費者の安全と信頼を守るために

- ・農林水産行政、食料、食生活等について、相談対応
- ・外部の労働者等から公益通報の受付



近畿農政局 朝ごはんコンテストの様子



TOPICS：食品アクセス

近年、住民の高齢化や公共交通機関の廃止に伴い、高齢者やひとり親家庭を中心に食料品の購入やアクセスに困難を感じる、いわゆる「買い物困難者」が増加しています。農林水産省では、関係省庁と連携しながら取組方法や先進事例の積極的な発信を行うとともに、こども食堂やフードバンク等の取組支援を進めることで、すべての消費者が安心して食品にアクセスできる体制を構築していきます。

消費生活課

米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課

畜水産安全管理課

米穀流通・食品表示監視課

これまでの経験等を活かしませんか！

食品関連業者で食品の品質管理、製造・加工・販売等の業務経験のある方や調査・取締り業務の経験者など

主な業務内容

疑義情報の把握

食品表示ホットライン等による疑義情報の把握

- ・各農政局の食品表示110番に寄せられる消費者や食品事業者からの疑義情報を受理
- ・職員の巡回調査や科学的手法を用いた産地特定等に係る買上げ調査により疑義情報を把握

改善指導

違反に対する改善と指導を実施

- ・立入検査によって食品の表示等に誤りを認めた場合、当該事業者に対して改善を指導
- ・誤りが重大と認められる場合には農林水産大臣名の文書による指導と事業者名を公表

立入検査

管轄地域の疑義業者に対する立入検査

- ・巡回調査や把握した疑義情報により、監視7法（食品表示法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法、水産流通適正化法及びJAS法）に基づく立入検査を実施

食品表示の啓発活動

食品表示セミナー等への講師派遣

- ・業界団体や大学等からの依頼により、食品表示法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法を中心とした監視7法に関するセミナー等へ講師を派遣



食品表示の一例



TOPICS：産地偽装

地方農政局が行った食品表示法に基づく立入検査により、食品加工会社Aが中国産ウナギを国産と偽って販売していたことが確認され、表示の是正と併せて原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。その他、近年ではあさりやごぼう等の産地偽装や不適正表示も話題となっています。

農産物の安全性や肥料の品質を確保

農産安全管理課

主な業務内容

これまでの経験等を活かしませんか！

大学等で自然科学系分野を学ばれた方
や、農業・食品・科学関係の業務経験
のある方など

生産安全

農産物の安全性確保に向けた対応

- ・農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集
- ・農産物における有害化学物質・有害微生物（カドミウム、ヒ素、かび毒など）の含有実態調査及び低減対策の普及啓発

肥料

肥料の品質確保に係る対応

- ・農林水産大臣に登録・仮登録されている肥料に関する登録更新申請及び指定混合肥料等に関する届出の受付
- ・指定混合肥料製造事業場への立入検査及び指導

農薬

農薬の適正使用・販売に係る対応

- ・農薬の使用や農産物への農薬残留状況の調査・指導
- ・ゴルフ場など農薬使用者から農薬使用計画書の受理
- ・農薬として使用できない除草剤の適正な販売を指導

植物防疫

農作物の病害虫に係る対応

- ・化学農薬だけに頼らない総合防除の推進
- ・農作物に有害な動植物の情報を収集し、発信
- ・病害虫のまん延防止対策の支援



農産物検査の様子



TOPICS : カメムシの大量発生

2024年は各地で農作物の害虫であるカメムシが大量発生しました。斑点米カメムシはイネを、果樹カメムシは様々な果樹を加害し、農作物の収穫量に大きな影響を与えます。地方農政局では産地での状況について情報収集し、その防除のために発生予察情報や防除手法についての情報を発信するなどの対応を行っています。

消費生活課

米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課

畜水産安全管理課

畜水産安全管理課

これまでの経験等を活かしませんか！

大学等で獣医学や畜産を学ばれた方や
畜産業務の経験のある方など

主な業務内容

家畜及び水産動物の衛生対策

伝染病の発生予防・まん延防止対策

- ・補助金等を通じて、生産者団体等の取組を支援
- ・地域の実態を把握し、課題解決に向けた取組を提案
- ・都道府県が行う疾病管理体制の整備等を支援

生産資材等の安全性の確保

国内で流通する飼料・ペットフードに係る対応

- ・製造業者・輸入業者の届出の受付
- ・販売業者等に対する立入検査
- ・輸出相手国の求めに応じて自由販売証明書を発行
- ・動物性たんぱく原料収集先への立入調査

動物用医薬品等の安全性の確保

製造販売業等の許可・登録

- ・品質、有効性及び安全性を確保するため、動物用医薬品、動物用医療機器等の製造販売の申請等について審査の上、農林水産大臣の許可証等を交付

牛のトレーサビリティ（生産段階）

牛の個体識別情報の管理及び指導

- ・牛の生産段階における正確な個体識別情報（出生・異動・と畜・死亡）を管理するため、牛の管理者等を指導



防護服着脱訓練の様子



TOPICS：家畜伝染病の発生に備え

て

豚熱や鳥インフルエンザが発生した場合、必要に応じて職員を派遣し、防疫措置等を支援します。農政局職員に対し、家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病防疫指針等の概要や防護服の着脱など防疫措置に関する基礎的な知識や情報の共有を行っています。

01 仕事に慣れるまでどのくらい？

おおよそ半年ほどだと思います。各種システムに慣れるのにも少し時間が必要ですが、職場の皆さんが丁寧に教えてくださるので心配する必要はありません。

02 定時退庁できる？

定時退庁しやすい職場だと思います。所属している課によっては忙しい時期もありますが、私の場合、残業は月に3～4時間ほどで、ワークライフバランスも推進されていると感じます。

03 外勤や出張の機会はありますか。

月に3回ほどあります。食育のイベント、食品表示や肥料の立入検査など、消費・安全部は消費者との距離が近いので現場に行く機会は多いと感じています。

04 職場の雰囲気は？

東

上司はこちらのことを気にかけてくださる方が多く、同期の職員とも話しやすい雰囲気なのでメリハリをもって仕事に取り組めます！

近

穏やかな方が多く、分からないことがあればすぐに聞きやすい職場です。

中

黙々と仕事されている方もいらっしゃいますが、困っていると皆さんが声をかけてくださる和気あいあいとした職場です！

本パンフレット作成職員にアンケートを実施しました。

職員のQ & A

東

東海農政局

近

近畿農政局

中

中国四国農政局

05 就職前後で感じたギャップ

東

入省前は、システムチックなイメージを持っていましたが、意外と上司のキャラクターの影響を受ける組織であることに驚きました。

近

全国の農林水産省職員と課や局を超えて交流する機会があります。このパンフレットが一例です。

中

年齢層は高めですが、とてもアットホームな雰囲気です。

06 管轄地域の魅力（食べ物）

東

名古屋めしとして有名なひつまぶしやみそカツ、手羽先に天むすなど、どれも美味しいものばかりです。

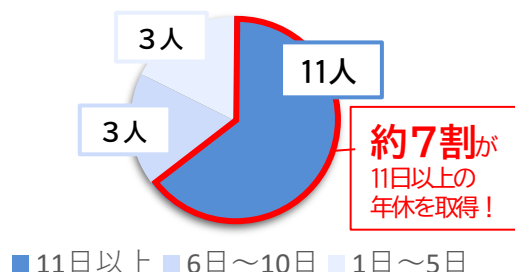
近

ブランド牛や京野菜、南高梅、みかんなどが有名です。

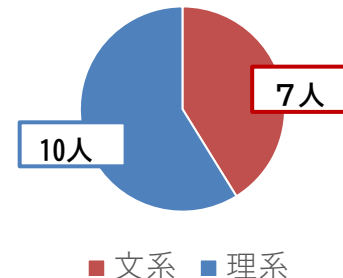
中

かんきつ類やキウイ、ぶどう、すいか、梨、桃など果物が豊富です。

07 有休をどの程度取得しましたか。



08 大学での専攻は？



09 消費・安全部の魅力

食の安全に関する正しい知識の普及、食品表示の信頼確保、農薬の適正使用や肥料の品質確保、家畜及び養殖の衛生対策など、幅広く国民の食生活を守るという使命感を持って仕事に臨めるところが魅力です。

10 印象に残っている仕事

食品表示の不適正が発覚した際、事業者からの聞き取りなどで原因や状況を確認し、指導を行う中で、従業員が自主的に話し合うようになるなど確認体制が徹底され最終的に店として良い方向に向かうようになったと事業者から感謝されたことです。

11 消費・安全部の志望理由

前職では、施設の食品安全対策や水産加工会社の輸出のお手伝いをしていましたが、国民全体にかかわる大きな仕事をしたく、志望しました。
(社会人採用)

12 おすすめの受験対策法 〈新卒採用〉

行政

大学3年生の10月頃から対策を始め、練習問題を繰り返し解くようにしていました。定期的に模試を受け、習熟度確かめることも大切だと思います。

技術

過去問と解説がセットになったテキストを解いていました。配点をきちんと考えて勉強時間の配分を決めると良いと思います。大学3年生の5月から勉強を始めました。

13 おすすめの受験対策法 〈社会人採用〉

行政

面接では、転職理由、これまでのキャリア、志望動機、自身の強み・弱みや過去の失敗とその対策等質問を想定し、自分のスキルがどのように役立つかを簡単に説明できるよう準備しました。

技術

一度社会に出てもまれていることは、最大の強みです。私の場合、前職で食品安全にかかわっていたので、これを強みとしてアピールすることを心がけました。

14 パンフレットの読者へ一言！

まずは業務説明会に参加をしてみてください。そして、説明を聞いて「働いてみたい」と少しでも思われたら、ぜひ採用試験を受けてみてください。
このパンフレットを見てくださった皆さんと、消費・安全部で共に働ける日を楽しみにしています！



JR岡山駅から南へ徒歩10分です。



岡山といえば
桃太郎！



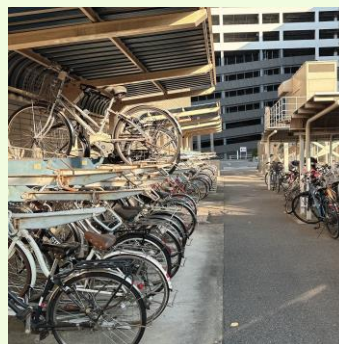
Check ✓

岡山駅東口の西側・タクシー乗り場付近に鬼ヶ島を見据えている姿の桃太郎像があります。
駅前開発により、令和8(2026)年度末まで仮設置の予定だそうです。



Check ✓

合同庁舎1階の北側、警備員室隣に「消費者の部屋」があります。農政局や外部機関の取組等を紹介しています。



Check ✓

10階には売店や自販機があります。岡山駅に近く、大型ショッピングモールも近いため、昼食には困りません。



Training 1

消費・安全部での研修

各課長と先輩が業務内容の説明をしてくださいました。



Training 2

農業研修

農家に伺って、実際に農業を体験する研修です。

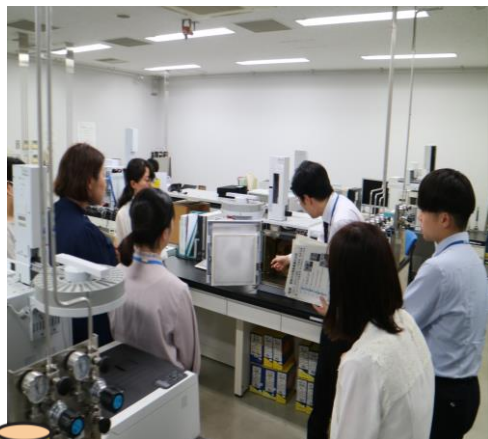
Lunch plate



Training 3

FAMIC神戸センター研修

肥料・飼料・食品・木材などの分析方法、各種分析機器を見学しました。



木材にもJASマークがあるって知ってた？



Training 4

神戸植物防疫所 動物検疫所 研修

病害虫の侵入を未然に防ぐことで、安全に食料供給が行われていることを学びました。



などなど、中国四国農政局では
研修だけではなく、専門的な業務については先輩職員によるOJTが充実しています



福利厚生

仕事と家庭生活の両立に向けた取り組み

働く時間と場所の柔軟化を推進しています。自宅等で勤務を行うテレワークや、勤務時間を柔軟に調整できるフレックスタイム制を活用し、仕事と家庭生活を両立することができます。

主な支援制度と各種手当

産前産後休暇

6週間以内に出産する予定の場合及び出産の翌日から8週間を経過する日までの期間で取得可能な休暇

育児休業

子が3歳に達するまで、子を養育するために一定期間認められる休業

育児時間

子が小学校就学の始期に達するまで、子を養育するために認められる短時間勤務

早出遅出勤務

育児又は介護を行う職員が、勤務時間等をずらすこと（早出又は遅出）を認める制度

住居手当

自ら居住するための住宅又は単身赴任手当を支給され配偶者等の居住するための住居を借り受け、一定額（16,000円）を超える家賃を支払っている職員に支給される手当

単身赴任手当

官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給される手当

扶養手当

扶養親族のある職員に支給される手当

通勤手当

通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員及び交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当（原則として徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上の職員に限る。）

消費生活課



業務内容

- 合同庁舎1階「消費者の部屋」の企画・運営
- 消費者の相談窓口の対応
- 消費・安全対策交付金の県窓口担当業務

仕事での思い出

11月に開催されたノウフクマルシェへ参加しました。多くの来場者がありとても楽しい時間でした。



休日の過ごし方

コーヒーを飲みながら、ドラマや映画、動画配信を見ます。美術館へ行くのも、ひとつの楽しみです。



この写真は、美術館へ行ったときのものです。バックは瀬戸内海です。

登庁時

「消費者の部屋」の点灯

合同庁舎1階「消費者の部屋」の電気とテレビモニターの電源を付けます。

8:30～メールや1日のスケジュールの確認

13:00～展示の入替作業

展示は、約2週間に1回のペースで入れ替えを行っています。展示担当課と連携して、設置作業を進めています。



消費者の部屋の準備

展示担当課から提出されたデータを確認したり、プレスリリースやホームページの作成等を行っています。上司に相談しながら、進めています。みなさん優しく教えてくださり、安心して仕事ができます。

17:00

「消費者の部屋」の消灯

登庁
8:30

9:00

10:00

11:00

12:00
昼食

13:00

14:00

15:00

16:00

17:15
退庁

業務スケジュールによっては残業をすることもあります

9:00 巡回調査

巡回調査ではアワビやナマコ、シラスウナギなどの密漁を防ぐために、業者に対して巡回調査を実施し、取引記録の確認や違反があれば指導を行います。

13:00～帰庁後、業者に聞き取り

食品表示法違反のあった食品関連事業者に対して、当日の製造状況や改善策について電話で聞き取りを行います！もちろん実際に店舗へ足を運び立入検査も実施します。



16:30～事案報告

立入検査内容や先ほどの聞き取り内容をもとに事案の説明を行います。1年目から、幹部の方がしっかりとみてくださるので、失敗を恐れずチャレンジできています！



米穀流通・食品表示監視課



業務内容

- 水産流通適正化法に係る巡回調査の実施
- 食品関連事業者に対する食品表示法違反の指導

仕事での思い出

農家研修で小学生のリンゴ狩りをお手伝いしました。

収穫したリンゴを見せてくれました。



休日の過ごし方

友人と出かけたり、職員でBBQなどのイベントも企画されるので楽しいです。

後ろに見えるのはしまなみ海道です。瀬戸内の豊かな自然を守っていくことも農政局の大切な仕事の1つです。

農産安全管理課



業務内容

- 疑義資材の表示や農薬として使用できない除草剤に係る周知・是正指導
- 蜜蜂被害への対応
- 消費・安全対策交付金事務

仕事での思い出

部内研修で、「消費者の部屋」の紹介動画を制作しました。撮影や編集は未経験でしたが、研修生と協力して動画を完成させ、大きな達成感をえました。

休日の過ごし方

好きなアーティストのライブに足を運びます。その土地ごとのお土産を買うのが、毎回楽しみです。

出張で訪れた徳島県の直売所でのランチの写真です。直売所では、農薬使用履歴確認のデジタル化についてお話を伺いました。

8:30 メールや1日のスケジュールを確認

10:00～農薬に関する勉強会

農薬の専門知識を持つ消費・安全部長による勉強会に参加し、農薬の歴史や病害虫への作用について学びました。

専門分野の知識を丁寧に教えていただけるため、安心して業務に取り組んでいます。



14:00～周知の事前準備

疑義資材（農薬登録がないにもかかわらず、農薬としての効果を表示している資材）の製造や販売を行っている事業者を訪問し、農薬取締法の周知や販売サイトの表示の是正依頼を行っています。

訪問の事前準備として、対象資材の販売サイトを確認したり、出張の行程表を作成したりします。



登庁
8:30

9:00

10:00

11:00

12:00
昼食

13:00

14:00

15:00

16:00

17:15
退庁

業務スケジュールによっては残業をすることもあります

8:30 メールの確認

メールを確認し、1日の業務のおおまかな予定を立てます。



11:00～届出の確認

事業者が県を通じて提出してきた届を、マニュアルや法令を参照してチェックします。確認したい点や修正点があれば、県の担当者に電話やメールで問い合わせをします。



15:30～交付金関連書類の確認

担当の県から提出された交付金関連の書類を確認します。書類の確認作業は複雑で難しいですが、周囲の方々に相談すると必ず、優しく丁寧に教えてくださいます。



畜水産安全管理課



業務内容

- 飼料安全法関連の届出業務
- 消費・安全対策交付金事務

仕事での思い出

出張で管内各地を訪れるとお昼にご当地のものを食べられるのがとてもうれしいです。先輩方は管内の美味しいものを熟知しておられ、いろいろ教えてくださいます。

休日の過ごし方

美味しいものを食べに県内外へ出かけるのが楽しみの1つです。

この写真は、研修の際に食べたジビエのカレーです。研修では、猟師の方や調理してくださった方のお話を聞き、意見交換を行いました。

農産安全管理課



業務内容

- 疑義資材の表示や農薬として使用できない除草剤に係る周知・是正指導
- 蜜蜂被害への対応
- 消費・安全対策交付金事務

仕事での思い出

部内研修で、「消費者の部屋」の紹介動画を制作しました。撮影や編集は未経験でしたが、研修生と協力して動画を完成させ、大きな達成感をえました。

休日の過ごし方

好きなアーティストのライブに足を運びます。その土地ごとのお土産をかうのが、毎回楽しみです。

出張で訪れた徳島県の直売所でのランチの写真です。直売所では、農薬使用履歴確認のデジタル化についてお話を伺いました。

8:30 メールや1日のスケジュールを確認

10:00～農薬に関する勉強会

農薬の専門知識を持つ消費・安全部長による勉強会に参加し、農薬の歴史や病害虫への作用について学びました。

専門分野の知識を丁寧に教えていただけるため、安心して業務に取り組んでいます。



14:00～周知の事前準備

疑義資材（農薬登録がないにもかかわらず、農薬としての効果を表示している資材）の製造や販売を行っている事業者を訪問し、農薬取締法の周知や販売サイトの表示の是正依頼を行っています。

訪問の事前準備として、対象資材の販売サイトを確認したり、出張の行程表を作成したりします。



登庁
8:30

9:00

10:00

11:00

12:00
昼食

13:00

14:00

15:00

16:00

17:15
退庁

業務スケジュールによっては残業をすることもあります

8:30 メールの確認

メールを確認し、1日の業務のおおまかな予定を立てます。



11:00～届出の確認

事業者が県を通じて提出してきた届を、マニュアルや法令を参照してチェックします。確認したい点や修正点があれば、県の担当者に電話やメールで問い合わせをします。



15:30～交付金関連書類の確認

担当の県から提出された交付金関連の書類を確認します。書類の確認作業は複雑で難しいですが、周囲の方々に相談すると必ず、優しく丁寧に教えてくださいます。



畜水産安全管理課



業務内容

- 飼料安全法関連の届出業務
- 消費・安全対策交付金事務

仕事での思い出

出張で管内各地を訪れるとお昼にご当地のものを食べられるのがとてもうれしいです。先輩方は管内の美味しいものを熟知しておられ、いろいろ教えてくださいます。

休日の過ごし方

美味しいものを食べに県内外へ出かけるのが楽しみの1つです。

この写真は、研修の際に食べたジビエのカレーです。研修では、猟師の方や調理してくださった方のお話を聞き、意見交換を行いました。

若手職員の1日 本省編

農林水産省では、地方農政局間や省庁間、本省・地方農政局間等での人事交流が行われています。採用3年目で、地方農政局から農林水産省本省（東京・霞が関）へ出向した先輩のとある1日についてお話を伺いました！地方農政局で働く若手と比べると、1日の過ごし方にどのような違いがあるのでしょうか。

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課 米穀流通・食品表示監視室 加工製造監視班 農林産物加工食品係



仕事内容

- 加工食品の表示の監視
- 疑義事案の進行管理（立入検査の計画書や報告書のチェック、立入検査当日の対応等）

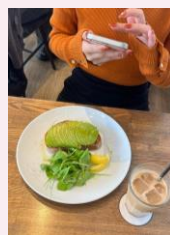
仕事での思い出

農業体験や農研機構見学ツアーに参加、羽田空港の動物検疫所・植物防疫所にも見学に行きました。監視業務以外にも様々な経験ができています。



休日の過ごし方

好きなアーティストのライブに行ったり、友人とカフェや買い物に行ったりしています。



10:00 立入検査開始

地方農政局から立入検査の報告をTeamsや電話で受けつつ、班内で対応を相談し指示します。

12:00 昼食

自席で食えることが多いですが、同期や先輩と食堂に行くことも。本省には食堂が複数あり、おにぎり屋さんやお弁当の移動販売など選択肢がたくさんあるので、その日の気分で昼食を選べるのが楽しいです。



16:30 立入検査計画書や報告書の確認

地方農政局から提出された検査の計画書や報告書の内容を確認します。追記や修正をし、班長確認が取れたら地方農政局へ返します。

18:00 翌日の準備

翌日の打ち合わせや立入検査計画などについて確認しておきます。

9:30 登庁

メールやTeamsの確認をします。立入検査の進行管理など、地方農政局とのやり取りは基本Teamsで行います。



16:00 立入検査終了

立入検査の概要について上司に報告します。事案の進行状況や方針について、分からないことがあればすぐに相談。いつでも気軽に話ができる雰囲気なので、心配事はすぐに解決できています。



18:15 退庁

今日は定時退庁日なのでこれから同期と食事に行きます。普段は東京駅付近で買い物をして帰るなど平日も自分の時間を楽しんでいます。



産休・育児休暇を取得された先輩



**困った時は皆が助けてくれるので
安心して働けますよ！**

- 食育イベントの企画運営、メルマガでの情報提供など担当しています。
- この写真は我が子の初お花見の様子です。自宅では常に自分以外のことに気を配っているので、仕事は私自身に戻り、目の前のことに集中できる大切な時間です。

Q. 産休・育児休暇制度の取得について教えてください

産休は出産予定日の6週間前から出産日翌日を含めて8週間後まで、その後、子供が1歳になる月の前月末まで育児休暇を取得しました。

Q. 育児休暇明けの職務復帰の際のエピソードを教えてください

一年間育児に専念していた私は、復帰後の初出勤の日、パソコンの電源の入れ方さえ分かりませんでした。そんな私に、課長をはじめ課長補佐や周りの方々がいちいち声をかけてくださったり、教えてくださったりしたおかげで、なんとか復帰できました。本当に感謝しています。

Q. ワークライフバランスを充実させる制度は他にもありますか

テレワークやフレックスタイム制も導入されており、個人の状況や担当している業務に応じて柔軟に働くことができます。その他、様々な制度が整備されており、利用する際も快く利用させてもらえる職場環境だと感じています。

Q. 育児と仕事についてどのように考えていらっしゃいますか

仕事や職場があるからこそ、子どもがかわいいと感じる余裕が生まれているのだと思います。

農林水産省植物防疫所から出向されている先輩



**中国四国農政局は
いい所ですよ！**

- 植物防疫係として、東京（霞が関）と県との連絡調整業務、病害虫防除対策関係の交付金事務など担当しています。
- この写真は自宅の愛猫と遊んでいる様子です。毎日の癒しです。

Q. 中国四国農政局への出向の経緯を教えてください

これまでとは全く異なる仕事も経験してみたいと思い希望しました。

Q. 植物防疫所での業務内容と現在の業務内容に違いはありますか

植物防疫所では、コンテナヤードでの切り花や果物などの輸入植物検査、ジャガイモ畑での種いもの検査といった外仕事が多かったように思います。農政局に来てからは、事務所でパソコンを見つめる日々です。

Q. 農林水産省内部組織間の出向について、どのようにお考えですか

人事交流や出向は、自分の幅を広げる良い機会になると思います。本省や県とのやり取りを通じ、「植物防疫」というものを国、県の双方の立場に立って考えられるようになりました。

Q. 植物防疫所での勤務経験をふまえ、農政局の魅力だと思う点を教えてください

農政局は、各地方に置かれた出先機関という事で、農林水産省のコンパクト版という印象を持っています。それぞれの部署での業務内容を知れば、日本の農業の全体像が見えてきて、私にはこれが良い勉強になりました。また、現場との距離感が近いところで仕事ができることも魅力だと思います。

他省庁での勤務経験のある先輩



あなたの可能性を 待ちゆうきね！

- 特定家畜伝染病への対応、獣医師法、獣医療関連業務、動物用医薬品製造等の許可、登録、申請業務を担当しています。
- この写真は、息子の結婚式の時のもので、新郎新婦がお色直しの際に夫と高砂席で撮りました。

Q. 総務省への経緯を教えてください

たまたま、募集があると聞き、子育ても終わったタイミングで、新しいことにチャレンジしてみたいと思い面接を受け、出向しました。

Q. 総務省での業務内容や印象深かったお話を聞かせてください

県内の各市町村に1人以上いらっしゃる総務省から委任された、行政相談委員（無報酬で国の行政活動に関する苦情や相談を受け付け助言する、信頼の厚い人）の活動に係る全体的なサポート業務が中心でした。委員に対して非常に丁寧にフォローする業務は、ホテルのコンシェルジュが如くでしたね。農林水産省では経験できない貴重な体験です。

Q. 他省庁への人事交流制度について、どのようにお考えですか

省庁によって仕事の内容も違えば仕事の進め方も全く異なります。違う分野に精通している職員の方と仕事することは、すごく刺激になり、物事の捉え方も変わります。ぜひ、自ら手をあげて行ってみて下さい。

Q. パンフレットを見てくれている人へメッセージをお願いします

公務員の仕事は、決して華々しいものではありませんが、自身の仕事が当たり前の毎日に役立っていることが実感できれば、やりがいが出てきますよ。

本省での勤務経験のある先輩



消費者の視線に立った業務 一緒に仕事しませんか！

- 米穀流通・食品表示監視業務（監視7法に基づく監視、普及・啓発、食品表示110番の業務）の総括（課長職）をしています。
- いろいろな観光地、特に温泉地に行って、美味しいものを食べる事が好きです。

Q. 食品表示監視業務にける思いを教えてください

米穀流通・食品表示監視課では、消費者の立場を最優先に、食品の信頼確保に最大限の努力をすることを前提として、強い使命感を持って、食品の偽装は絶対に許さないとの思いで日々監視業務を行っています。

Q. 本省へ異動された経緯を教えてください

平成29年当時の上司から「本省で勤務してみては」とのお話があり、思い切って本省勤務を希望しました。

Q. 本省と農政局の業務に違いはありますか

農政局での業務とそんなに違いはないかなと思います。本省監視室での5年間で、監視7法に基づく監視の進行管理、国会対応や予算業務、研修、マニュアル作成業務に携わりました。本省ならではの業務もありますが、いずれにしても、現場での状況がわからないとできない業務であり、監視業務は、本省、局、現場が一体となっていくことが必要で重要なことと思います。

Q. 管外への異動についてどのように考えていらっしゃいますか

採用された農政局だけでなく、他の農政局や本省での経験は、公務員人生に必ず役に立つと思っています。仕事をする上での業務知識も増えますし、多くの人とのつながりも増えると思うので、希望して経験していただきたいと思います。

本省勤務を控えている先輩

皆さんと働ける日を楽しみにしています！



- 食育推進業務を担当しています。パネル展示・セミナーの企画やメールマガジンを発行するなど、食育に関する情報発信をしています。
- この写真は、紅葉を見たいと思い立ち、岡山県備前市にある閑谷学校に行った時のものです。

Q. 農林水産省を志望した理由を教えてください

農村の活性化に関心があったからです。大学では地域活性化について学び、日本の食を支える農村が抱える様々な問題の解決に貢献したいという思いを持ち、農林水産省を志望しました。

Q. 消費・安全部で経験した職務について教えてください

1年目は米穀流通・食品表示監視課で、加工食品を担当しました。業務に精通する上司と立入検査に行かさせていただくなど、多くの経験をしました。2年目は、上記の通り、食育に関するセミナー運営、メルマガの発行です。

Q. 本省勤務が間近に迫った今の思いを教えてください

環境が大きく変わる事は不安ですが、農政局や本省の人事担当者による面談や業務説明会にて疑問や不安を解消することができました。国会対応など、本省でしか経験できない業務に携わりたいです。

Q. どのようなキャリアプランを描いていますか

農林水産省が所管する業務は数多く、多岐にわたる様々な業務に携わってみたいです。これ、という1つの分野に限らず携わりたいと考えています。

県拠点で活躍されている先輩

皆さんと一緒に働ける日を心からお待ちしております！



- 地方参事官室にて経営・事業支援担当をし、輸出事業者と意見交換、農林水産の政策・予算概算説明、Z世代向けパネル展の開催、女性活躍推進として県内の女性農業者との意見交流会など担当しています。
- この写真は研修で関西空港に同期と訪れた時の写真です。

Q. 中国四国農政局と県拠点の業務内容、またそれぞれの違いについて教えてください

中国四国農政局では畜水産安全管理課で、牛トレーサビリティ業務を担当しました。県拠点の地方参事官室では、「農政を現場に伝える」こと、「現場の声を汲み上げる」こと、「現場とともに解決する」こと、という3つの役割を担っています。現場の声を直接聞く機会が多いことが農政局での業務との大きな違いです。生産者や事業者の生の声を聴くところ、水田や畑を実際に見に行くところが県拠点の業務ならではのようです。

Q. 県拠点への異動の経緯を教えてください

研修の一環で県拠点に派遣された際に業務を学ぶ機会がありました。その後の人事面談で異動を希望しました。人事面談の内容は考慮してもらえる印象です。

Q. 中国四国農政局や県拠点は働きやすい職場ですか

そうですね。私には、子どもが2人います。計画的に年次休暇を取得したり、テレワークも活用したりして、仕事と子育てを両立しつつ日々を過ごせています。

Q. どのようなキャリアプランを描いていますか

まだまだ模索中ですが、目の前の仕事を一つ一つ経験して、業務の中で自分の目指すべき姿を見つけたいと思います。

中国四国農政局 消費・安全部長
都築 伸幸

01 これまでの業務について

平成4年に農林水産省へ入省し、農薬や生産振興などの業務を経験しました。係長時代には、環境庁（現在、環境省）へ出向し、ダイオキシン問題に取り組みました。その後も、JETRO（日本貿易振興機構）や内閣府の食品安全委員会、FAMIC（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）など、農林水産省を含め様々な場所で色々な経験をさせてもらいました。令和7年度から、今の役職に就いてます。

【主な経歴】

平成4（1992）年 農林水産省入省
平成9（1997）年 環境庁へ出向（係長）
平成14（2002）年 JETRO/バンコク 貿易振興部（部長）
令和4（2022）年 FAMIC仙台センター（所長、理事）
令和7（2025）年 現職 中国四国農政局 消費・安全部（部長）

02 日々、仕事で心がけていることは？

**仕事を楽しむことが大事。日々、楽しい雰囲気
で働くことを心がけています。**

中国故事には「知る者は好む者に如かず。好む者は楽しむ者に如かず」という言葉がありますが、そのとおりで、楽しむことが大切だと思っています。私も、こんなもの（写真右下）を置いたりして、日々、楽しい雰囲気の中で仕事をしたいと思っています。

03 皆さんへのメッセージ

**この職場は、上司や仲間に支えられながら、
多くのことを経験し、挑戦できる場所です。**

ここは、仕事を通して見たり聞いたり、多くの経験ができる職場ですよ。それを楽しめる人は、仕事もきっと楽しめると思います。最初は無理だと思うことでも、周りが支えてくれるので意外とできたりします。挑戦する場として、ぜひ農林水産省を選んでいただければ幸いです。

出向先での取組

～ダイオキシン問題への挑戦～

環境庁（現在、環境省）に出向した当時、ダイオキシン問題は社会の大きな関心と不安を呼んでいました。基準値がなく、測定結果を判断する“物差し”がないことが不安を増幅させていた時期です。この状況を受け、まず分析方法の標準化に着手し、全国調査を実施しました。得られたデータをもとに健康への影響を評価し、ガイドライン策定までを3年間で体系的に進めました。市民集会等では厳しく追及される局面もありましたが、科学的根拠を積み重ね丁寧に説明することで、社会の安心につながれたと感じています。この経験は、行政の責任を強く意識するきっかけとなりましたね。



（写真）瀬戸大橋（撮影場所：鷺羽山）

岡山に来たので、いろいろと観光してます。25

食べることは生きること。

食の未来を守る仕事。

このパンフレットは中国四国、近畿、東海農政局消費・安全部の若手職員が作成しました

写真：山口県岩国市 菜の花

中国四国農政局
ホームページは
こちらから→



中国四国農政局

〒700-8532

岡山市北区下石井1-4-1(岡山第2合同庁舎)

086-224-4511(代表)